# 看護闘争ニュース

NO. 138

2008年6月9日

## 全厚労各県で看護師確保にむけ奮闘

#### 高知県厚生連労組

## 夜勤が8回超えたらペナルティー

~労働条件を改善することが看護師確保に~

08 春闘の交渉の中で「夜勤回数は8回を遵守するが、やむを得ず月8回を超えた場合は、9回目からは(手当を)2倍支給する」という労使合意が確認されました。

高知でも、看護師確保は病院にとって第一義的な課題です。「看護師さんがなかなか居ついてくれない。辞める人も多い」、その原因として「一時金が下がっていること」など、労働条件の悪化がクローズアップされています。春闘で「看護師確保」は、労使共通の課題として交渉のテーマに据えられました。「何とかしなければ・・・」という思いの中から、今回の「夜勤が増えたらペナルティー」という発想が生まれました。この措置は、さしあたり1年間の「試行」となっています。

その他に、ベテランの看護師を「看護師確保対策の専任」にするなど、 様々な努力を行っています。この方式は、すでに北海道・静岡・新潟・ 長野・愛知などでも実施されています。

#### 長野県厚生連労組

## 「看護総合企画室」で確保対策強化

長野県厚生連では、労働組合の 2 年越しの要求に応える形で、今年度 から、本所内に参事直轄の「看護総合企画室」を立ち上げ、看護部長経 験者が室長として張り付いています。その仕事は、人事部門とは独立し て、看護師確保はもとより、看護問題を専門的・全般的に解決しようと いうもの。今後の動きが注目されています。

#### 福島県厚生連労組

## 院内保育所の新設

労使合意に基づいて、看護師確保のための「労使共同の募集広告」を作ることになり、 作成に取り組んでいます。また、女性医師確 保対策も兼ねて、今年度から、白河厚生総合 病院(白河市、484 床)に院内保育所も新設 され、子どもたちの元気な声が響いています。



秋厚労ニュースNO956 号より

#### 和歌山県医労連

# 業務の見直しアンケート実施

政府の「規制改革会議」は、医師不足を理由に、看護職員等医療従事者の業務 範囲拡大を求める動きを強めています。いっぽうで、看護職員不足への対応や「専 門性の向上」などを理由にあげて、看護業務の補助者や他の医療関係職種に委譲 していく動きも続いています。

和歌山県医労連では、業務委譲の実態を把握するために、「業務の見直しアンケート」を実施しました。(回答病棟は18病棟)

	業務内容	委譲	Δ	してい ない
医師→看護師・事務	診療録及び処方箋の記載	2	2	1 4
	受診や検査の予約	2	8	8
医師→看護師	薬剤の定期・常態的な投与 及び管理	1 5	2	1
	静脈注射、留置針のルート 確保	17	1	
	夜間・休日の救急患者の受け入れ優先順位の判断	5	5	7
	患者家族への治療方針の 説明	0	7	1 1
看護師→看護補助者	ベッドメーキング	1 4	4	0
	滅菌材料・衛生材料・検体 の運搬	3	1 1	4
	患者の検査等への移送	1 6	2	0
	食事の配膳	1 3	4	1
	体温測定	18	0	0
	自動血圧計での測定	1 7	0	1
	軽症の切り傷・擦り傷・火 傷の処置	1 4	3	1
	軟膏塗布シップ貼り付け	1 7	1	0
看護師→事務職	入院時の案内オリエンテ ーション	1 5	2	1
看護師→検査技師・事務 職	患者・家族への採血・検査 について説明	1 6	2	0

※結果の考察はまだ出ていませんので、アンケート結果のみ報告します

#### 厚労省

## 微量採血用器具の不適切使用で全国調査

島根県の診療所で、複数患者に使用できない微量採血用穿刺器具の不適切使用が発覚したのを受けて、厚労省は5月27日、全国の医療機関での使用実態調査を行い6月末をメドにとりまとめる方針。

明らかになったのは、血糖値測定などで指先から微量の血液を採るために用いられる器具の中で、針の周辺部分の交換ができないタイプ。針の周辺部分に血液が付着する可能性があるため、複数患者への使用はできない。

しかし、診療所からの届出では、針を交換しないまま 44 人の患者に使いまわしたことが発覚。その後、島根県の調査では、複数患者の使い回しなど不適切使用が県内 46 医療機関であったことが判明。奈良県でも同様の不適切使用事例が見つかったと報告されている。

#### 厚労省・基礎教育懇談会

## 看護基礎教育の大学・4年制化は必須 (日看協など看護関係者)

5月26日、「看護基礎教育のあり方に関する検討会」で、 看護関係者と患者団体からヒアリングを行った。

日本看護協会の久常会長は「医療改革の前には必ず教育改革がある。日本は医療改革を進めても、それに伴う看護師の教育改革がなされていない」と述べ、看護基礎教育の大学化と4年制化の必要性を強調した。患者代表として辻本氏(ささえあい医療人権センターCOML 理事長)も「看護基礎教育の4年制化は必要」と述べた。

久常氏は、「高校卒業者の7割以上が大学へ進学する中、看護の質を保つためにも、基礎教育の水準を挙げなければならない。今後の看護師数の確保や早期離職防止、十分な看護技術の養成のためにも4年制化と大学化は必須」と指摘した。